

第 1 回 佐世保市 前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議 概要	
日時	平成 28 年 11 月 8 日（火曜日） 18 時 30 分～20 時 00 分
会場	佐世保市役所 5 階庁議室
出席委員	古賀委員、片岡委員、飯田委員、辻委員、山本委員、原委員、指山委員、松永委員、崎田委員、田雑委員、中村委員、西川委員、井手委員、森岡委員、朝永委員、中野委員、山口委員、中筋委員、藤木委員、久田委員
欠席委員	湯川委員
会次第	1. 開会 2. 委員への委嘱（委嘱状の交付） 3. 市長挨拶 4. 委員紹介 5. 座長、副座長選出 6. 座長、副座長就任挨拶 7. 前畑弾薬庫の跡地利用構想の意見集約について〔依頼〕 8. 議題「前畑弾薬庫跡地利用構想の策定方針について」 9. その他 10. 閉会
座長、副座長選出	事務局案による選考方法で事前了解を得て、座長に山本委員、副座長に飯田委員を提案し、了承を得た。
議事における主な意見等	〔検討にあたっての背景～第 6 次総合計画に関すること～〕 ・資料① 4 頁（3）に関して、基本目標を「7. 快適な生活と交流を支えるまち」に限定しているように見えるが、広い視野で構想を議論すべき。 〔構想策定にあたっての基本的な考え方、検討の視点に関すること〕 ○緑の保全関係 ・前畑地区には貴重な緑が残されているので、保全する方向で議論したい。 ○道路整備関係 ・前畑崎辺道路といった道路が将来できるという前提で検討を進めてはどうか。 ○日本遺産関係 ・日本遺産の構成資産に位置付けられていることによる法的制約はないが、希少価値を有するという認識をもって議論する。
結果（要旨）	・構想の策定方針（会議の検討方針）について、承認を得た。 （第 3 回以降、上記意見等を含めて、本格的な跡地利用の構想検討を深めていく予定）



委嘱状の交付



意見集約の依頼（市長から座長へ）

■平成 28 年度第 1 回「前畑弾薬庫跡地利用構想検討有識者会議」議事要旨

【日時】 平成 28 年 11 月 8 日（火） 18：30～20：00

【場所】 佐世保市役所本庁舎 5 階 庁議室

【次第】 別紙「概要版」参照

【内容】 下記のとおり ※次第 1 から 7 までを除く

8. 議題 「前畑弾薬庫跡地利用構想の策定方針について」

座 長：それでは、議事を進行いたします。議題であります「前畑弾薬庫跡地利用構想の策定方針について」、事務局から資料の説明をお願いします。

～会議資料に基づき事務局から説明～

座 長：私も何度かレクチャーを受けているのですが、数十年にわたる話で、非常に情報量が多いので、もう一度、振り返ってみたいと思います。

まず資料の 2 頁目、今後は「構想」と呼んでいきますが、構想の策定目的・役割について説明がありました。そして「2 前畑弾薬庫の概要」、「3 移転・返還に係る経緯」が説明されました。



4 頁以降ですが、跡地利用の構想検討にあたってのこれまでの背景ということで説明がありました。そして、幾つか抜粋ですが、(1) は、旧軍港市転換法というものがあり、佐世保市に適用されるということで、具体的にどういった施設ならば無償になるかが挙げられています。

それから、(2) として昭和 46 年に「佐世保港の長期総合計画」というものがつくられました。数十年前につくられた計画になりますので、今の時代とは違った内容になっているということでした。(3) は、佐世保市のまちづくりの最上位計画という位置づけで第 6 次総合計画ということで、その中でも「7. 快適な生活と交流を支えるまち」このあたりがこの会議で重要なポイントとして関わってくるのではないかと思います。

5 頁は、現行のゾーニング的なものを示しています。6 頁、特にここからが本日確認すべきことであって、8 回開催予定の会議の方向性、基本的な考え方、検討の視点について、事務局が説明したやり方で進めるかということが示されています。

6 頁左下に(1) 構想策定に係る基本的な考え方として、構想の目標年次は 2030 年頃でということ、対象はもちろん「前畑弾薬庫」ですが、ゾーニングを有権者会議で提示することをお願いしたいということです。右頁にいきまして、跡地利用が担うべき役割、その活用策について、この会議で今後現地視察も含めて委員の皆様からご意見を頂戴して、構想をまとめて欲しい、と事務局から示されています。7 頁は、来年度を含めた工程表です。

全体を通した中でも構いませんので、ご質問やご意見、確認しておきたいこと、補足説明、この説明資料に付け加えたいことなど、ご意見を賜りたいのですが、いかがでしょうか。

A 委員：資料① 4 頁の(3) 第 6 次総合計画について示されていますが、まちづくりの基本目標の 7 つの文言だけを読むと、例えば跡地活用は「4. あふれる魅力を創出し体感できるまち」に該当するのではないのでしょうか。むしろ、こちらの方が重要になってくるのではないのでしょうか。

また、「6. 人と自然が共生するまち」とあり、例えば「市民の広場」という計画になれば、「7.

快適な生活と交流を支えるまち」だけに絞り込まなくて、「4. あふれる魅力を創出し体感できるまち」や「6. 人と自然が共生するまち」の項目も基本方針として検討する余地があるのではないかと感じます。

事務局：現在の総合計画におけるまちづくりの基本目標において、今回の取組みがどこに位置づけられるかということで近いところを示しています。あくまでも、今回、皆様が検討するにあたって、イメージを膨らませていただくために、現段階でさまざまな情報をインプットするための内容として準備しました。したがって、「7. 快適な生活と交流を支えるまち」にとらわれることなく、「4. あふれる魅力を創出し体感できるまち」や「6. 人と自然が共生するまち」も含め、「前畑弾薬庫跡地をどのように活用するか」は自由な発想で検討していただきたいと考えています。

座 長：代表的なところで明示しているけど、かならずしもそれに固執するわけではなく、まちづくりの基本目標 1 から 7 の全てに沿って我々は考えを深めていって良いということによろしいですか。

事務局：その通りです。

A 委員：「7. 快適な生活と交流を支えるまち」だけ着色しているから、それだけと見えました。基本方針ですから、「4. あふれる魅力を創出し体感できるまち」にもつけるか、何も色をつけないか、見た感じとして、「7. 快適な生活と交流を支えるまち」だけかと思いました。

座 長：表現の仕方は工夫して下さい。

事務局：了解しました。

B 委員：地域代表が 4 名参加しており、私もそのひとりですが、地域として、検討の前提にして欲しいことを申し上げます。この弾薬庫が今の状態で持っている特徴を上手に使うべきだと思います。特に良い面をなくしてしまうと悪いと思います。一つは、弾薬庫なので、保全距離を保つため緑の部分、森を残しています。これを活用して欲しいと思います。

1995 年から、神奈川県逗子市池子弹薬庫跡地を米軍の住宅地にするということで市民が激しく活動されました。「池子弹薬庫を全面返還して欲しい」というのが逗子市の要望でしたが、最終的に、横須賀米軍の住宅地に変わりました。その中で問題になったのが「緑の保全」だったそうです。我々の弾薬庫も同じだと思います。二つ目は、周りを取り囲む天神地区、崎辺地区は道路の状況が悪いです。前畑崎辺道路をつくるということで構想がありますが、いまだにできていません。前畑弾薬庫に抜ける道を幹線道路など含めて作るべきだと思います。そうしないと活用ができません。道路網を最初に考えて欲しいです。

座 長：地域、校区の代表の方の貴重なご意見だと思います。現状としても緑がたくさんあるということ、それから道路事情が現在よくないことも考慮に入れるようにということです。今のご意見は 6 頁、構想策定にあたっての基本的考え方、検討の視点に係ると思います。広くは第 3 回で多様な意見が出てくるとは思いますが、その意見もまちづくりの基本目標 6 の「人と自然が共生するまち」に入っていると思いますが、その考えを特段に入れる必要がありますか。

事務局：今回の対象地約 58 ヘクタールのうち 3 割が平地部分、残り 7 割が山、緑です。今後の検討に際し、最初から「山には手を付けない」という前提で話を進めるわけではないと考えています。話の中で出て議論されるのはよいと思いますが、前提条件として固めるのは、踏み込み過ぎかと思っています。「前畑崎辺道路」について、昭和 60 年代から問題となっており、市としても要望を続けており、何とか実現する形で進めたいと思っています。現在、道路網が整備されてい

いので、前畑弾薬庫跡地に幹線道路を通すというお考えもあるかと思いますが、十数年後には前畑崎辺道路ができているという前提で話を進めて欲しいと思います。第 3 回でいろいろご意見を頂きたいと考えております。

座 長：委員の意見も尊重しながら、市民の財産管理を行うものと考えます。今回、市民、専門家のご意見を多様に反映させるということが重要な方向性だと思っています。

B 委員：「森、緑はどうでも活用できる」ということではなくて、「伐採しても良いよ」ということでもなくて、前畑弾薬庫は、佐世保市が持っている財産だと考えています。一旦緑を切ってしまったら復元できないので守って欲しいと思います。

事務局：環境部局より前畑地区の森には希少生物もいると聞いています。「森に手をつけない」という議論になればその構想にしていけますが、現段階で固めるのは、少々早いものと判断しております。

座 長：第 3 回において、多様にご意見を頂ければと思います。さらに、市民の視点ということで、C 委員、いかがですか。

C 委員：全体が把握できていないので、次回の現地視察でイメージを固めて考えを述べたいと思います。

D 委員：資料① 3 頁の右側に「埋立承認・埋立」とありますが、これは計画があるのでしょうか。これが前提条件となるのでしょうか。

また、前畑地区はおそらく戦後、人の手が入っていない森林の部分があると思われます。佐世保にあれだけのものは他にはないと思います。生態系保全の点から留意して欲しいと思います。

事務局：結果的に、資料の説明が不足し失礼しました。返還の条件として、針尾島弾薬集積所の水域（安久の浦）を埋め立てて、前畑弾薬庫約 58 ヘクタール分の移設が可能な整備ができれば、前畑弾薬庫を返還ということになっています。資料の左上に航空写真がありますが、赤の着色の部分、安久ノ浦を埋め立てて、前畑弾薬庫を移設するという話で、前畑弾薬庫の埋立てではありません。

E 委員：ゼロベースの検討ということですが、資料① 2 頁に弾薬庫の数が 34 棟とあり、「一部が日本遺産の構成資産として位置付けられている」とありますが、「撤去できる」という前提でしょうか、それとも「日本遺産だから残さないといけない」といった制約があるのでしょうか。

事務局：「壊してはいけない」または「何かしなければならない」といった法的な制約はございません。端的に日本遺産に認定されるほどの希少価値を有するものが存在するということです。

座 長：そこまで含めて我々は議論しなければならないということで理解しました。他の委員、ご意見いかがでしょうか。

～委員から特に意見等なし～

座 長：今回の方向性で検討していくことで、よろしいでしょうか。

～委員から特に意見等なし～

9. その他

〔次回の現地視察について〕

座 長：次回、現地視察の案内をお願いします。

事務局：基本的に市役所集合で、現地に向かいます。なお、現地までのルート上、途中乗車される方もいらっしゃるかと思いますので、別事前に調整させていただき、整い次第、正式に案内いたします。

〔任意の意見集約について及び、議事録の公開方法について〕

事務局：第 3 回でより多様に議論を進めてまいります、より円滑に議論するため、前もってご意見をうけたまわりたいと思っています。なお、あくまでも任意ですので、ご提出されなかったとしても問題はございませんので、よろしくお願いします。

もう一点でございますが、冒頭、会議は公開が原則で、ホームページに議事録を載せることをお伝えしましたが、委員名の表記はどのようにいたしましょうか。自由闊達な意見交換をお願いしたいところですが、実名だと制限がかかるのか、名前はふせるのか、いかがでしょうか。

座 長：国や他の審議会などをみましても、実名を出される場合もありますが、A 委員、B 委員、という表記をよく見ます。会議は 8 回もあります。実名表記だと、各委員の発言が制約される可能性があるのか、というご懸念があるとのこと。個人的には、A 委員、B 委員、が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

～複数の委員より「賛成」または「異議なし」のご発声あり～

座 長：それでは実名は伏せて議事録の公開をお願いします。

事務局：そのように対応いたします。

座 長：第 2 回会議は、現地視察となり敷地内に入ります。中々入れない場所なので、非常に貴重な機会と思われませんが、カメラを持ち込んで撮影しても大丈夫でしょうか。

事務局：持ち込みは可能です。但し、米軍から「このポイントは撮影して良い」など案内があります。自由に撮影することはできませんが、可能な範囲内で撮影はできますのでよろしくお願いします。正式には第 2 回の案内でお伝えいたします。

座 長：わかりました。最後に、市長、一言いかがでしょうか。

市 長：今日は皆さまには長時間お時間をいただきありがとうございました。本日は、初回ということで、現況や今後のスケジュールなどを説明させていただきました。本格的な議論につきましては第 3 回以降ということになろうと思いますが、自由闊達に意見をだしていただき、皆さま方それぞれの思いを述べられ、まとめていただくことを期待しております。

それぞれのお立場からご参加いただきありがとうございました。

座 長：今回の会議を閉会いたします。ありがとうございました。



以上